

電気新聞及びホームページ 公告文

民間自主規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請について

日電規委 26 第 0048 号
平成 27 年 1 月 22 日
日本電気技術規格委員会幹事

日本電気技術規格委員会は、民間自主規格の改定及び発電用火力設備の技術基準の解釈の改正要請について、平成 27 年 3 月の委員会で審議・評価することを予定しておりますのでお知らせいたします。ご意見のある方は、理由を付して文書でご提出ください。

1. 件名

- (1) 「内線規程」(JESC E0005) の一部改定について
- (2) 火技解釈第 72 条 (耐圧試験) の改正要請について

2. 案件の趣旨, 目的, 内容等について

- (1) 「内線規程」(JESC E0005) の一部改定について

- a. 改定を要請した委員会

需要設備専門部会 (事務局: 一般社団法人 日本電気協会)

- b. 改定の趣旨, 目的, 内容等

太陽光発電設備からの発電電力を電力系統へ逆潮流させる場合, 屋内の電圧は電力系統の電圧よりも高くなるため, 住宅に設置している太陽光発電設備には, 屋内の電圧が高くなり過ぎないように発電出力を抑制する自動電圧調整装置 (AVR) が備わっていますが, 屋内の配線部分での電圧上昇が大きいため, 自動電圧調整装置 (AVR) が動作し発電出力が抑制されることで, エネルギー有効利用の機会が失われるケースが最近出てきています。

「内線規程」(JESC E0005) は, 需要場所における電気工作物の設計, 施工, 維持, 検査の業務に従事する方々が, 保安上守るべき技術的事項を定めた民間自主規格として広く活用されていますが, 今回, この問題を解決すべく, これまで規定されていなかった, パワーコンディショナの出力端から引込線取付点までの電線の電圧降下についての規定を追加する改定を行うものです。

- (2) 火技解釈第 72 条 (耐圧試験) の改正要請について

- a. 改正を要請した委員会

火力専門部会 (事務局: 一般社団法人 日本電気協会)

- b. 改正の趣旨, 目的, 内容等

火技解釈第 72 条 (耐圧試験) の現行規定では, LNG 地下式貯槽は躯体及び屋根に関して「水張り+気圧」による耐圧試験を行うことになっています。LNG 地下式貯槽は, 地下に埋設されており, 内部から外部への圧力による耐圧性能は

要求されないため、今回、LNG 地下式貯槽の耐圧試験方法については、屋根における耐圧性能の確認を考慮し、「水張り+気圧」から「気圧のみ」にする改正要請を行うものです。

あわせて、液化ガス設備の低温貯槽（LNG 地下式貯槽を含む）の気圧による試験圧力について、現在の最高使用圧力の 1.5 倍を、試験時の安全性確保の観点から、火技解釈の埋設導管やボイラー等の水圧試験に規定され、JIS 等の国内基準・規格にも広く取り込まれている 1.25 倍にする改正要請を行うものです。

3. 火技解釈の改正要請の提出予定

平成 27 年 3 月以降

4. 問い合わせ先・意見提出先

下記に示す問い合わせ先で、関連資料の閲覧が可能です。また、郵送や電子メールによる資料の送付も行っていますので、その際はお問い合わせください。

ただし、郵送をご希望の場合、コピー代及び郵送料については実費のご負担をお願いいたします。

（問い合わせ先・意見提出先）

日本電気技術規格委員会 事務局（（一社）日本電気協会技術部）

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

電 話：03-3216-0553（内線 270）

ファックス：03-3216-3997

電子メール：JESC の HP (<http://www.jesc.gr.jp>) の「お問い合わせ」フォームからお願いいたします。

5. 意見提出期間

受付開始日：平成 27 年 1 月 22 日（木）

受付終了日：平成 27 年 2 月 20 日（金）

6. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先（住所、電話番号、ファックス番号又は電子メールアドレス）を明記の上、書面又は電子メールにてご提出くださるようお願いいたします。

また、いただきましたご意見等につきましては、連絡先を除き、ご意見の要約又は全てが公開される可能性があることをご了承ください。

備考：日本電気技術規格委員会は、電気事業法の審査基準に引用されるような民間規格・基準等を審議、承認する公正・中立な民間規格評価機関として、平成 9 年に設立された委員会で、上記案件は、委員会の規約に基づいて公表するものです。